

石川県公報

令和6年5月24日

第13709号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○指定納付受託者の指定 (デジタル推進監室)	1
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同)	4
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	5
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	6
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	6
○国土調査の指定 (農業基盤課)	6
○令和6年度地籍調査事業計画の決定 (同)	6
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課)	7
○土砂災害警戒区域の指定 (同)	8
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (同)	8
公 告	
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	8
○入札公告 (障害保健福祉課)	12
○公共測量実施公告 (監理課)	13
○入札公告 (警察本部)	13

告 示

石川県告示第193号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者(以下「指定納付受託者」という。)を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

- 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
株式会社エフレジ
大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
- 指定をした日
令和6年4月1日
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類
手数料及び使用料
- 指定納付受託者の指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

S Bペイメントサービス株式会社

東京都港区海岸一丁目7番1号

2 指定をした日

令和6年4月1日

3 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類

手数料及び使用料

4 指定納付受託者の指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

株式会社イーティックスデータファーム

東京都渋谷区渋谷2丁目6番14号

2 指定をした日

令和6年4月1日

3 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類

(1) 兼六園

入園料

(2) 金沢城公園

入館料

(3) 石川県立美術館

使用料

(4) 石川県立歴史博物館

入場料

(5) 石川四高記念文化交流館

入場料

4 指定納付受託者の指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

石川県告示第194号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
木戸歯科医院	白山市鶴来本町三丁目70	令和5年6月1日
とくひさ訪問看護ステーション	野々市市蓮花寺町47街区11番1	令和6年3月14日
いけぶち整形外科クリニック	白山市中成1丁目88番地	令和6年4月1日
はしもとデンタルクリニック	鳳珠郡能登町崎山3-205	令和6年4月1日
しん義歯科口腔外科	かほく市内日角二22番地3	令和6年5月1日

石川県告示第195号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
木戸歯科医院	白山市鶴来本町三丁目ヲ70	令和5年6月1日
とくひさ訪問看護ステーション	野々市市蓮花寺町47街区11番1	令和6年3月14日
いけぶち整形外科クリニック	白山市中成1丁目88番地	令和6年4月1日
はしもとデンタルクリニック	鳳珠郡能登町崎山3-205	令和6年4月1日
しん義歯科口腔外科	かほく市内日角二22番地3	令和6年5月1日

石川県告示第196号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事 業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
上島 謙一	新	うえしま整形外科・運動器クリニック	河北郡津幡町字清水ア25番地 令和6年4月1日
	旧	うえしま整形外科・婦人科	

石川県告示第197号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事 業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
上島 謙一	新	うえしま整形外科・運動器クリニック	河北郡津幡町字清水ア25番地 令和6年4月1日
	旧	うえしま整形外科・婦人科	

石川県告示第198号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 一林医院	河北郡津幡町字庄ウ3番地	令和5年1月18日
木戸歯科医院	鳳珠郡能登町字松波13字77番地	令和5年5月31日
いちだ歯科	加賀市山代温泉19-38番地1	令和6年3月21日
はしもとデンタルクリニック	鳳珠郡能登町宇出津新港2-24-1	令和6年3月31日
のとじま歯科クリニック	七尾市能登島向田町ろ部8番地1	令和6年3月31日
さくら薬局 能登うしつ店	鳳珠郡能登町宇出津タ98-1	令和6年3月31日
アルプ薬局加賀野店	白山市西柏町1番地21	令和6年4月1日

石川県告示第199号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 一林医院	河北郡津幡町字庄ウ3番地	令和5年1月18日
木戸歯科医院	鳳珠郡能登町字松波13字77番地	令和5年5月31日
いちだ歯科	加賀市山代温泉19-38番地1	令和6年3月21日
はしもとデンタルクリニック	鳳珠郡能登町字出津新港2-24-1	令和6年3月31日
のとじま歯科クリニック	七尾市能登島向田町ろ部8番地1	令和6年3月31日
さくら薬局 能登うしつ店	鳳珠郡能登町字宇出津タ98-1	令和6年3月31日
アルプ薬局加賀野店	白山市西柏町1番地21	令和6年4月1日

石川県告示第200号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所			変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社 デー・アイ	野々市市本町4丁目21-48	ヘルパーステーション そよ風	新	野々市市白山町1-39	平成23年 11月11日
			旧	石川郡野々市町白山町1-39	
株式会社 デー・アイ	野々市市本町4丁目21-48	デイサービスそよ風	新	野々市市白山町1-39	平成23年 11月11日
			旧	石川郡野々市町白山町1-39	
SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番8号	SOMPOケア 羽咋 居宅介護支援	新	羽咋市南中央町キ154-14 和田ビル1階	令和6年 4月19日
			旧	羽咋市旭町コ112番地1	

石川県告示第201号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所			変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社 デー・アイ	野々市市本町4丁目21-48	ヘルパーステーション そよ風	新	野々市市白山町1-39	平成23年 11月11日
			旧	石川郡野々市町白山町1-39	

株式会社 デー・アイ	野々市市本町4丁目21-48	デイサービスそよ風	新	野々市市白山町1-39	平成23年 11月11日
			旧	石川郡野々市町白山町1-39	
SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番8号	SOMPOケア 羽咋 居宅介護支援	新	羽咋市南中央町キ154-14 和田ビル1階	令和6年 4月19日
			旧	羽咋市旭町コ112番地1	

石川県告示第202号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

指定介護事業者		指定介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	さくら薬局 能登うしつ店	鳳珠郡能登町宇出津タ98-1	令和6年 3月31日

石川県告示第203号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

指定介護事業者		指定介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
クラフト株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	さくら薬局 能登うしつ店	鳳珠郡能登町宇出津タ98-1	令和6年 3月31日

石川県告示第204号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
山岸 哲也(山岸接骨院)	羽咋市飯山町ト24番地	令和6年3月31日
宇野 晃進(宇野接骨院)	かほく市木津口25	令和6年3月31日
合田 源一郎(合田接骨院)	鹿島郡中能登町井田つ部81番地	令和6年3月31日
箕谷 定紀(みたに接骨院)	白山市森島町イ84番地16	令和6年3月31日

石川県告示第205号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
山岸 哲也(山岸接骨院)	羽咋市飯山町ト24番地	令和6年3月31日
宇野 晃進(宇野接骨院)	かほく市木津口25	令和6年3月31日
合田 源一郎(合田接骨院)	鹿島郡中能登町井田つ部81番地	令和6年3月31日
箕谷 定紀(みにに接骨院)	白山市森島町イ84番地16	令和6年3月31日

石川県告示第206号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
放射線治療システム(特殊型放射線治療装置)一式の納入及び保守点検業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年3月21日
- 落札者の名称及び所在地
エア・ウォーター・リンク株式会社
京都府京都市伏見区竹田向代町132番地1
- 落札金額
572,550,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年2月9日

石川県告示第207号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

指定年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
令和6年5月24日	加賀市	手塚町及び篠原町の一部	令和6年5月24日から 令和7年3月31日まで

石川県告示第208号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和6年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
七 尾 市	西湊Ⅲ地区	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
小 松 市	符津地区 一針地区	〃
加 賀 市	小塩（8－1）地区	〃
かほく市	長柄町Ⅱ地区 二ツ屋Ⅱ地区	〃
白 山 市	美川永代Ⅲ地区 鶴来Ⅰ（その2）地区 上吉野Ⅱ地区 神子清水地区 明光2丁目地区 鶴来Ⅰ（その3）地区 森島台、新森島台（その1）地区 木滑新地区 下吉野地区 相滝町Ⅱ地区	〃
川 北 町	中島Ⅲ地区 中島Ⅳ地区	〃
津 幡 町	井上Ⅰ地区 五反田・中須加地区 舟橋Ⅰ地区 舟橋Ⅱ地区	〃
志 賀 町	西浦地区（Ⅶ） 西浦地区（Ⅷ） 西浦地区（Ⅸ） 西浦地区（Ⅹ）	〃
宝達志水町	吉野屋地区	〃
中 能 登 町	能登部Ⅷ－3地区 最勝講Ⅳ地区 末坂Ⅲ地区 能登部Ⅸ－1地区 能登部Ⅸ－2地区	〃

石川県告示第209号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
神代2号	羽咋郡志賀町神代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第210号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
神代2号	羽咋郡志賀町神代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第211号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
神代2号	羽咋郡志賀町神代	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

産業教育用コンピュータ 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム(下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。)により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和6年6月18日（火）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和6年7月3日（水）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

令和6年7月3日（水）午後1時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会での物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for industrial education according to specifications

(2) Delivery period

By 31 March 2025

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 3 July 2024

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 687台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年9月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム(下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。)により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等(令和6年石川県告示第124号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和6年6月18日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。)

4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム(下記ホームページアドレス)の入札予定画面よりダウンロードすること。
<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和6年7月3日(水)午前11時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和6年7月3日(水)午後2時00分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Personal Computer 687 Units
- (2) Delivery period
By 30 September 2024
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 3 July 2024
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
特別児童扶養手当システム保守等業務委託 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約の日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次に示す事項について証明する書類を令和6年6月7日（金）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。）。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができる者と認められる者に限り、入札参加対象者とする。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

本委託業務に係る保守、障害対応の体制が整備できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部障害保健福祉課
電話番号 076-225-1428 FAX 番号 076-225-1429
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和6年5月24日（金）から同年6月7日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

(4) 交付時間

午前9時から午後5時まで

(5) 入札書の受領期限

令和6年6月14日（金）午前10時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。あて先は、(1)とする。）

(6) 開札の日時及び場所

令和6年6月14日（金）午前10時 石川県庁行政庁舎1405会議室

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (航空レーザ測量)	令和6年5月20日から 令和7年1月31日まで	白山市白峰地先他

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年5月24日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名及び数量

ドライシーラー賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和6年11月1日から令和13年10月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和6年5月31日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和6年6月3日（月）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和6年6月4日（火）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年6月4日（火）午後1時30分 石川県警察本部庁舎5階 502会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

